

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	災害時における検察の対処能力の強化		担当部局庁	刑事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総務課	総務課長 小山太士			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第3条等		関係する計画、 通知等	「復興への提言(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)」、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「復興への提言」では、被災地や避難先における犯罪防止の取組及び災害発生時における、住宅、店舗等の防犯対策など、犯罪の起きにくい地域づくりの推進を掲げており、「東日本大震災からの復興の基本方針」においても、災害発生時に治安上の問題が生じないように、治安関係機関の対処能力を強化するとしているところ、震災の影響により、捜査体制に支障が生じるなどすると、捜査の遂行が困難になるなど、地域の治安を維持できない事態が想定されることから、適正かつ迅速な検察権の行使に十全を期することによって治安を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一刻も早い復興を実現し、被災した人々や復興に携わる人々が復興作業等に全精力を傾注できる安定した社会的基盤作りを可能とするため、被災時における捜査・公判等の検察活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制を構築することによって、適正かつ迅速な検察権の行使を確保し、災害発生時の治安対処能力を強化する。 本事業は、復興特会事業として平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計として実施している事業である(一般会計事業名 各種犯罪への対応 事業番号 0016)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	863	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	25	-	-	
	執行額	-	576	11	-	-		
	執行率(%)	-	66.8%	44.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、適正かつ迅速な検察権の行使を確保するため、被災時における捜査・公判活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制整備を実施するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。			-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数			-	1,732,842	1,647,684	-	
単位当たりコスト	7 (円/件数)		算出根拠	平成24年度執行額 11,337,000円 平成24年度事件受理件数 1,647,684件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(項) 検察運営費							
	検察業務庁費	-						
	計	-						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	刑事事件の捜査・公判、刑の執行の指揮・監督等の検察権行使に関わるものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約の相手方は、当初契約において一般競争入札により落札した者であって、当該サービスを継続して提供可能な者は契約の相手方のみであるとともに、費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。不用の理由は、契約価格が予定を下回ったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	整備されたシステムは十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	被災時における捜査・公判等の検察活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制を構築することによって、適正かつ迅速な検察権の行使を確保し、災害発生時の治安対処能力を強化するものであり、所要の体制構築のために必要な諸経費については、費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	復興-0004	平成24年	0037

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法 務 省
11百万円

・災害時における治安対処能力の強化のためのサービスの提供等

【随意契約】

A. セコムトラストシステムズ株式会社
11百万円

・災害時における治安対処能力の強化のためのサービスの提供等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.セコムトラストシステムズ株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	災害時緊急連絡サービス利用	11			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコムトラストシステムズ株式会社 (当初入札)	役務(災害時緊急連絡サービス利用)	11	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					